

# リスク管理態勢の強化・充実 および高度化に取り組んでいます。

## リスク管理への取り組み

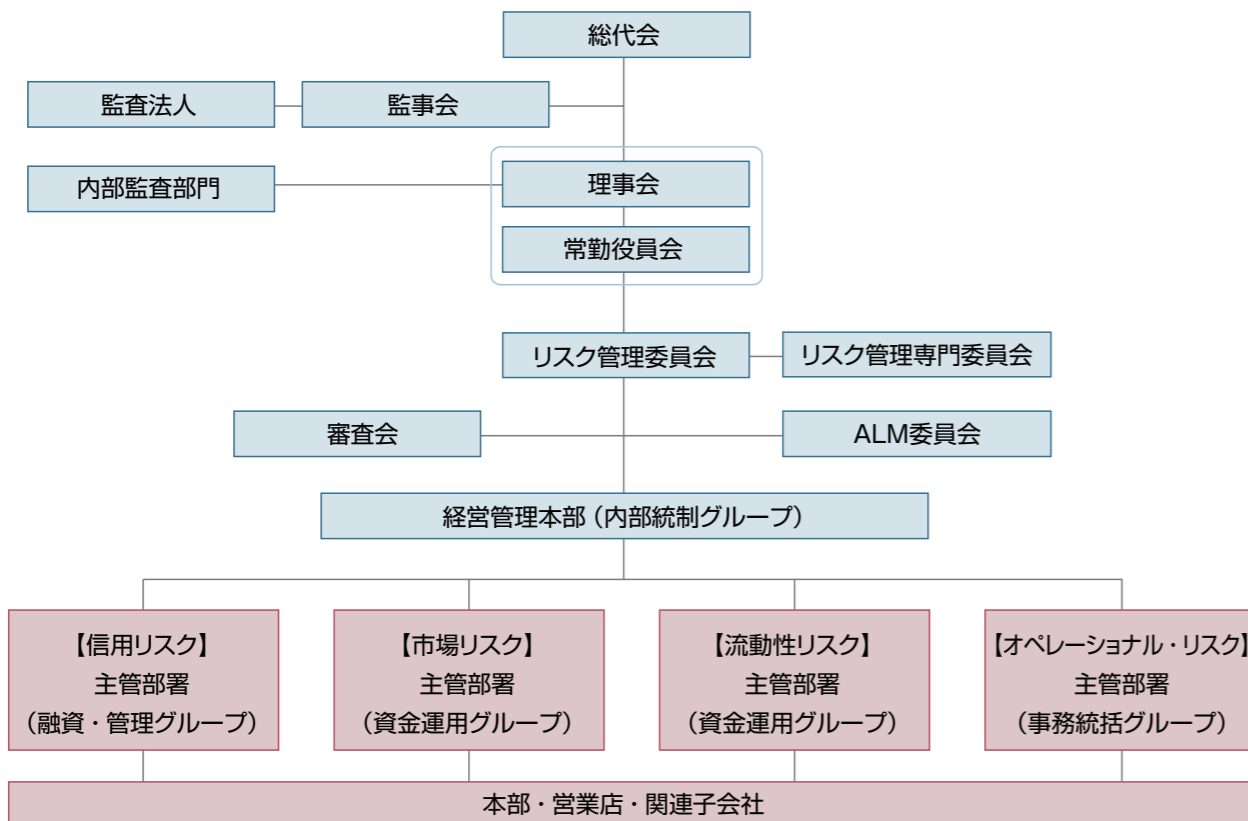
現在、金融機関の業務は、金融商品の販売拡大やインターネットバンキングの進展等により、一段と多様化・複雑化しています。また、金融環境もエコ減税の終了やデフレ・円高の進行による景気低迷懸念、郵政事業の見直し、パーゼルⅢへの対応等、様々なリスクの発生が懸念される状況にあります。

このような中で当金庫は、経営の健全性と適正収益の確保を図るため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスクの状況を正確に把握し、適切にコントロールできるようリスク管理態勢の強化・充実を図っています。

具体的には、リスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を制定のうえ、年度ごとに「リスク管理方針」を策定し、リスク管理態勢の強化・充実を図っています。さらにリスク管理委員会を毎月開催し、現状における問題点・課題等を明らかにし、改善策を講じることで適切なリスク管理に取り組んでいます。

また、23年度のリスク管理方針では、従来のリスク管理に加え「リスク管理委員会の機能強化」及び格付・自己査定の新システム導入等による「統合的リスク管理の高度化」に取り組めます。

## リスク管理のための組織



## 個別リスク管理

### 信用リスク

信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

当金庫では、信用リスクの管理を業務上、最重要課題と位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫では、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

#### (貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した後の残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、自己査定基準に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

#### (リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法<sup>(注1)</sup>や統合VaR法<sup>(注2)</sup>等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注1)「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

(注2)「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

### 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

【リスク管理の方針及び手続きの概要】

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率<sup>(注)</sup>に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注) 支払準備率 =  $\frac{\text{支払い準備資産(現金・預け金・有価証券等)}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産(設備什器など)・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

【リスク管理の方針及び手続きの概要】

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性および適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクととらえ、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取組んでまいります。

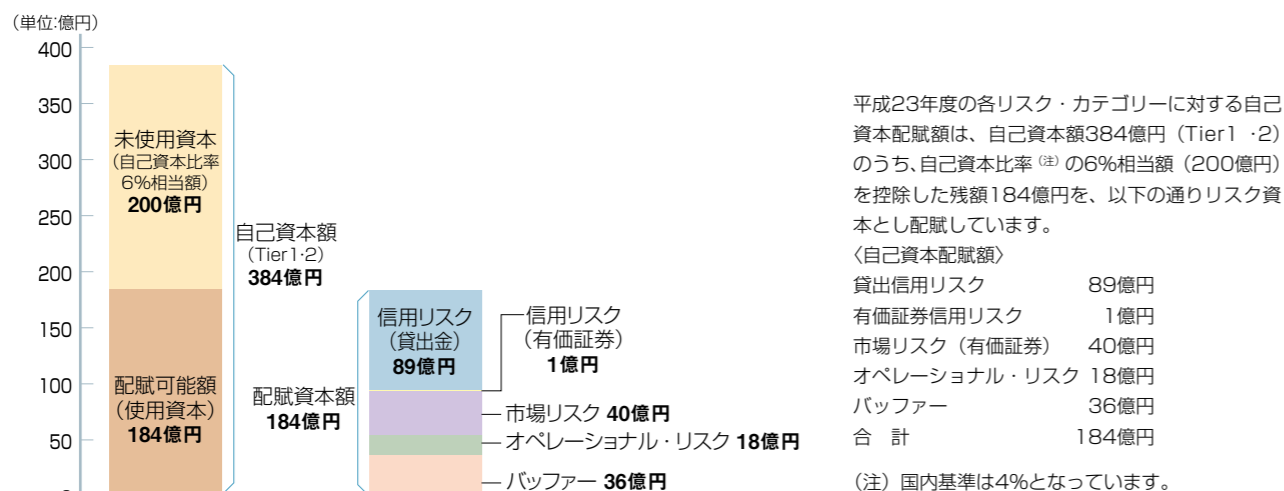
(注) 基礎的手法とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

統合的リスク管理態勢

当金庫では統合的リスク管理として、自己資本の算定に含まれる信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてはリスク量を算出のうえ自己資本を配賦して管理し、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク)については、四半期毎にリスク量を算出し自己資本と対比して管理しています。連結対象子会社において発生するリスク等については、個別に取組み方針を策定して管理しています。

また23年度は新システム導入によるリスク量算出方法の検討、個別別・店舗別等リスク・テイク策の提示やストレス・テストの多様化対応等により、リスク管理の高度化に取り組めます。

平成23年度自己資本配賦計画



【参考】リスク・カテゴリと算出方法

リスク・カテゴリ		算出方法	信頼水準 (注1)	保有期間 (注2)	観察期間 (注3)
信用リスク	貸出信用リスク	信用格付毎の倒産確率の高低と、非保全額の大小(分布状況)を信用リスク量に反映させるため、モンテカルロシミュレーションを3万回行うことによりリスク量を算出しています。	99%	1年	31年
	有価証券信用リスク	事業債・株式の格付別残高に、格付投資情報センター(R&I)の格付別デフォルト率を乗じた額をリスク量として算出しています。			
市場リスク		統合VaRから、有価証券のネット評価損益を控除した額に69% <sup>(注4)</sup> 乗じた額をリスク量として算出しています。	99%	120日	240日
オペレーショナル・リスク		新BIS規制の、基礎的手法により算出された額としています。			

(注1) 信頼水準とは、最大損失額が発生する確率を何パーセントまでとるかという条件です。  
 (注2) 保有期間とは、先行きの程度の期間において発生するリスクを計測するかという期間を表します。  
 (注3) 観察期間とは、リスク量を計測する場合、過去のデータをどの程度の期間観測したかを表します。  
 (注4) 69% = (1 - 法定実効税率31%)

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(貸出金、有価証券、預金等)について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。

金利リスクは、収益をあげるために一定のリスクを引き受け、適正にコントロールしていくものと認識していますが、他方、リスクは経営体力(自己資本)の範囲内に抑制すべきものでもあります。

当金庫におきましては、次の金利リスクの計測手法により金利リスク量を算出しています。算出した金利リスク量はアウトライヤー基準<sup>(注1)</sup>と対比し、リスク管理委員会で四半期毎に協議、検討を行い、必要に応じて適切な対応を講じる態勢としています。

(1)金利リスクの計測手法等

- ・金利リスクの計測対象 銀行勘定の資産・負債(預金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産、負債)
- ・金利リスクの計測手法 ラダー方式(銀行勘定の資産・負債を金利更改期日毎に期間別に集計し運用・調達のミスマッチ額を算出し、市場金利が一定幅変動した場合の資産・負債の時価変動額を算出する。)
- ・金利変動幅 99%タイトル値
- ・その他 コア預金を考慮 {流動性預金残高の50%相当額を期間5年に振分け(平均2.5年)算出}

(2)算出結果

平成22年度の銀行勘定の金利リスク量は7,579百万円となりました。なお、これは当金庫の自己資本 {Tier1<sup>(注2)</sup> + Tier2<sup>(注3)</sup> = 38,421百万円} の19.72%(対前年比2.66%増)に相当し、一応の目安と言われている20%以内をクリアしています。

■年度別銀行勘定の金利リスク量

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	対前期比増減
金利リスク量 (A)	6,068	6,403	7,579	1,176
自己資本額 (B)	36,082	37,533	38,421	888
自己資本に対する割合 <sup>(注4)</sup> (A) / (B) = (C)	16.82%	17.06%	19.72%	2.66%

(注1) 銀行勘定における金利リスク量が、自己資本(Tier1とTier2の合計額)の20%を超える場合、パーゼルII第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。  
 (注2) Tier1とは、自己資本の中の基本的項目であり出資金・特別積立金・利益準備金などから構成されています。  
 (注3) Tier2とは、自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などから構成されています。  
 なお、詳細については本誌の40ページ「自己資本の構成に関する事項」をご覧ください。

(注4) 自己資本に対する割合(C) =  $\frac{\text{金利リスク量(A)}}{\text{自己資本額(Tier1+Tier2)(B)}} \times 100\%$